

令和4年5月30日

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

宜野湾市長 松川 正則



琉球大学長 西田 瞳



### 西普天間住宅地区における跡地利用の推進について（要請）

西普天間住宅地区跡地につきましては、駐留軍用地跡地利用の先行モデルとして拠点返還地の跡地利用推進を図るための予算を措置していただくなど、格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

同跡地については、宜野湾市施行による土地区画整理事業の認可を受け、造成工事等に着手し都市基盤整備を進めているところであります。また、琉球大学医学部及び琉球大学病院の移設を核とする沖縄健康医療拠点整備のため、病院工事を進めているところであります。

宜野湾市及び琉球大学は、令和6年度末の琉球大学医学部及び琉球大学病院の移設完了に向け、同跡地の都市基盤整備及び沖縄健康医療拠点の整備を早急に実施する必要があると考えておりますが、建設工事及び設備調達において、令和3年初めより急激な資材等の高騰が進んでいることに加え、ウクライナ危機や円安が多大な影響を与えることも十分に考えられ、先行きは不透明な状況となっております。

なお、宜野湾市及び琉球大学は、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流・医療人材育成の3つを柱とする沖縄健康医療拠点を核として、緊密に連携しながら、全市民参加型の健康まちづくりを推進することとしております。この取組は、市民のみならず将来的には県民や国民の健康増進にも波及効果をもたらすものであります。

一方、周辺地域と連携した開発整備が重要であることから、隣接するインダストリアル・コリドー南側部分と一体的な土地利用が可能となるよう、同南側部分を早期に返還していただきたいと考えております。

つきましては、琉球大学医学部及び琉球大学病院の移設を含む西普天間住宅地区の跡地利用に対する国のご支援について、別紙のとおり要望いたしますので、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 西普天間住宅地区跡地における駐留軍用地跡地利用の先行モデルとしての都市基盤整備（土地区画整理、上下水道、電線共同溝、都市公園）及び健康まちづくり推進に対する、国の積極的な財政支援等
2. 沖縄健康医療拠点の核となる琉球大学医学部及び琉球大学病院の移設（施設・設備整備、研究機能の拡充、医師確保を含む医療機能の拡充等）に対する、国家戦略としての位置付け及び国の積極的な財政支援等
3. 跡地利用の推進及び整備推進に影響を与えるウクライナ危機等による物価高騰に対するご配慮等
4. インダストリアル・コリドー南側部分の早期返還